

会 議 記 録

会 議 名 称	第 6 9 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会	
日 時	平成 2 9 年 1 2 月 1 2 日 (火) 午後 1 時 3 0 分 ~ 午後 3 時 1 9 分	
場 所	区役所第 3 ・ 4 委員会室 (中棟 5 階)	
出 席 者	委 員 名	柳下会長、竹内副会長、奥委員、中川委員、植田委員、岡村委員、金野委員、 斉藤委員、清水委員、住田委員、内藤委員、松木委員、六車委員、山崎委員、 渡辺委員、岩田委員、大熊委員 (1 7 名)
	区 側	環境課長、ごみ減量対策課長、みどり公園課長、 杉並清掃事務所長、方南支所担当課長
傍 聴 者 数	0 名	
配 付 資 料 等	事 前	第 6 7 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 会 議 記 録 (案) 第 6 8 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 会 議 記 録 (案) 平成 2 9 年 度 杉 並 区 環 境 白 書 平成 2 9 年 度 杉 並 区 環 境 白 書 資 料 編
	当 日	次 第 席 次 表 杉 並 区 の 清 掃 事 業
会 議 次 第	議 事 内 容 確 認 事 項 第 6 7 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 会 議 記 録 (案) の 確 認 に つ い て 第 6 8 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 会 議 記 録 (案) の 確 認 に つ い て 報 告 事 項 杉 並 区 環 境 白 書 に つ い て そ の 他	

<p>発言者 環境課長</p>	<p>第69回杉並区環境清掃審議会発言要旨 平成29年12月12日(火) 発言要旨</p>
<p>環境課長</p>	<p>皆様、こんにちは。環境課長です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。 定刻になりましたので、杉並区環境清掃審議会を開催いたします。 本日の委員の出欠状況ですが、ただいま17名の出席をいただいております。定足数に達しておりますので、第69回杉並区環境清掃審議会は有効に成立しております。 なお、本日の傍聴者は、現時点ではございません。 会長、開会宣言をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、第69回杉並区環境清掃審議会を開会いたします。 では、最初に事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>今日は、次第にありますとおり、はじめに会議記録の確認をいたします。そして、今回は環境白書の報告をして、質疑・応答の時間をとらせていただきます。 また本日、皆様の席上に「杉並区の清掃事業」という青い表紙の冊子をお配りしています。清掃事業についてまとめた冊子を隔年で発行しておりまして、これが今回の審議会に間に合いましたので、環境白書と併せて、ごみ減量対策課長からご報告をさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは会長、よろしくお願いいたします。 それでは、まず会議記録の確認から始めさせていただきます。 8月に開催した第67回審議会の会議記録について、いかがでしょうか。 よろしいですか。 では、第67回会議記録については、同意ということで「案」をとらせていただきます。 引き続きまして、10月に開催した第68回審議会の会議記録も同様ですが、いかがでしょうか。 では、第68回会議記録につきましても、同意ということで「案」をとり、確定とさせていただきます。</p>
<p>環境課長</p>	<p>会議記録については以上です。では、今日の本題、報告事項に移ります。 では、環境白書について、事務局から説明をお願いします。 それでは、環境白書につきましては、10月の中旬に皆様に郵送させていただいておりますので、一通り目を通していただいているという前提でお話をさせていただきます。</p>

昨年度の10月、平成28年度の環境白書の報告をさせていただいたときに、皆様から環境白書のつくりについてご意見をいただきました。多少なりとも、改善をさせていただいたところもありますことをお伝え申し上げます。

私から全体のご説明をさせていただきまして、その後、ご質問などにつきましては、各事業の担当からお答えをさせていただきます。

では、平成29年度の環境白書をご用意ください。真ん中にヒマワリがある、冊子が本編です。細かくは触れませんが、併せてサーモンピンクの表紙のものが「資料編」です。これらセットで環境白書といい、毎年発行しているものです。

この環境白書は環境基本条例に基づいて発行しております。平成28年度の環境施策の取り組み、主な取り組みの状況などについてお示しをしているものです。

目次のところを開いていただきまして、第1章では、「環境基本計画」に掲げた基本目標それぞれの検証と、今後の方向を記載しているものです。

目次をめくっていただきますと、21ページからの第2章では、「環境基本計画における施策等の進捗状況」として、具体的な数値で達成状況を示しています。先ほど申し上げましたが、昨年度ご指摘のありましたこの項目における評価の視点ですけれども、5つの基本目標ごとに定めた指標について、今後の課題等、取り組みの方向性を可能な限り記載をさせていただいております。

では、本編の4ページをお開きください。

「基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる」ですが、燃料電池自動車や電気自動車など、次世代自動車の普及に向けた取り組み、再生可能エネルギー活用機器や、省エネルギー機器等の助成制度、震災救済所の太陽光発電機器、蓄電池の設置などによる地球温暖化防止の取り組みを行っております。

7ページからは、23区で1人当たりのごみの排出量が一番少ない杉並区ですけれども、そうした中で、さらなるごみの減量への取り組みということで、資源化の推進、レジ袋削減のためのマイバック利用推進などによる循環型社会を目指す取組の状況を記載しております。

11ページをお開きください。

「基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」におきましては、自動車などに起因する大気汚染を防ぐ取り組み、また、有害化学物質の発生抑制、解体工事に伴うアスベストの飛散防止対策等の取り組みについて、12ページにかけて記載をしています。

13ページをお開きください。

「基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる」といたしまして、みどりのベルトづくりなど、みどりの保全・創出する取り組みや公園の整備、自然生態系保全としての外来鳥獣等の防除などについて、16ページまで記載しています。

17ページにまいりまして、「基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる」では、「歩きたばこ・ポイ捨て禁止への取組」、また管理不適切な土地や、昨今ではよくテレビなどでも報道されております「ごみ屋敷」への取り組み、また「屋敷林・農地の保全」などについて記載をしております。

19ページをお開きください。

「基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる」では、学校での環境教育や、区民の皆様を対象とした環境活動の推進について記載しております。

21ページからは第2章に入りまして、「環境基本計画」における施策等の進捗状況について記載しています。

まず、22、23ページをお開きください。

「環境基本計画」に掲げました5つの基本目標を達成するために、環境部と都市整備部は当然のこと、その他の部課を含めまして、95の事業に取り組んでいるところです。

23ページのA3判のものを広げていただくとわかると思いますが、これが95事業あり、杉並区のさまざまな部署が組織横断的に取り組んでいるという状況がおわかりいただけるのではないかと思います。

めくっていただいて25ページからは基本目標ごとの達成状況、今後の課題と取組の方向性、各取組事業の活動指標と実績をお示ししています。

平成28年度におきます環境施策の状況の一例といたしましては、エネルギー消費量や区民一人1日当たりのごみの排出量など、前年度よりさらに改善しているものがあります。また、区民意向調査によりますと、環境配慮行動をした人の割合はわずかに伸びてはいるものの、杉並のまちを美しいと思う人の割合が減少しているなどという状況もあります。

環境白書の資料編、サーモンピンクの表紙のほうですが、こちらでは環境・清掃・みどりなどの分野に関する各種統計数値、調査結果を記載しております。

最後に、この環境白書の閲覧場所ですが、区本庁舎の区政資料室、区立図書

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>館、杉並区立環境活動推進センター、環境課でご覧になれます。また、区の公式ホームページにも既に掲載をいたしております。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>ごみ減量対策課長から、清掃に関してご報告いたします。</p> <p>続きまして、ごみ減量対策課長から「杉並区の清掃事業」について、少しご説明をさせていただきます。</p> <p>この冊子は、先ほど環境課長からありましたけれども、隔年の発行で、前回は平成28年3月、平成27年度に作成しました。表紙を見ていただくと、「なみすけ」があって、区民の方が触れたときに、少しでも親しみやすい絵で、より親近感を持てるようなものということで作成しました。</p> <p>内容は、前回は12ページにある「ごみ・資源の量」といったところを最初にお知らせしているのですが、区民の方がより親しみやすいというところで「一般廃棄物処理基本計画」のことが書いてあります。その後はごみの減量の取り組みのことや、区の取り組みなど、皆さんが身近に感じてもらえるようなことを中心に書いています。</p> <p>主なところを申し上げますと、5ページになりますけれども、この清掃事業、今後を見据えた上で、キーになってくるのがここに書いてある「ふれあい収集」、高齢者や障害者に対する戸別収集です。そういったところは、区民の方にも評価をいただいておりますし、今後、清掃事業として区が直営でやっていく中での重要なポイントになるところです。また、「ふれあい連絡帳」を使っのやりとりを、しっかりやっていくということが書かれております。</p> <p>このふれあい収集の中で、夏場の熱中症対策や安否確認というところに、力を入れているということをご理解いただけたらと思います。</p> <p>続いて、9ページです。この審議会でも、一般廃棄物処理基本計画の改定中でもやっていますが、ごみの減量を進めるということで食品ロスが重要なターゲットになってきます。具体的な取り組みとしてフードドライブを開始しましたということ、少し絵を交えながら書いているのと、下のほうでは2020年のオリンピック・パラリンピックの「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」にも杉並区は参加しています。これは小型家電、携帯電話等の15品目を回収しています。今までも法律ができてからやってきてはいますが、さらにオリンピックを目指して取り組んでいますということにここで触れています。</p> <p>先ほど少し申し上げた12ページのところで、ごみの収集量や、資源の回収量と</p>
-----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>環境課長 会長</p>	<p>いう、基礎資料を載せています。ここの「資源回収量」のところで、平成25年、26年から始めている粗大や、不燃に含まれる有用金属類を資源化しているので、「金属の回収量」、「小型家電の回収量」に新たに触れて、別途、グラフで表示しました。</p> <p>最後、16ページからは10月に新たな杉並清掃工場がオープンしました。今までは、建てかえを行っているということで触れていましたけれども、今回、2ページ割いて、工場の役割や、それから操業協定の見直し、工場の特徴について記載しました。今まで自区内のごみを処理するということがありましたけれども、新協定の中で、原則は杉並区から発生するごみの処理をします。一部、周辺区から受け入れます。という内容で書いています。あわせて工場の特徴というところでは、「環境汚染対策」、「緑化の推進」、「エネルギーの活用」というところに触れています。</p> <p>さらに、その施設の中で、工場の余熱を使つてのあし湯、ウォーキングロード、さらに、歴史的な経緯を伝えるための「東京ごみ戦争歴史みらい館」にも簡単に触れています。</p> <p>こちらは、区民事務所、区民センター、それから図書館、あと各小中学校にも配っています。あわせて、清掃事務所や方南支所では、住民向けの清掃懇談会などがありますので、そういったところの資料、あと正用記念財団にもお渡しして、区民の方に清掃事業をわかっていただくということで、つくっている冊子です。</p> <p>私からの説明は以上です。</p> <p>会長、説明は以上です。</p> <p>わかりました。</p> <p>環境白書のことは、委員の皆さん、最近、再選された方も去年1回ご経験されておられると思います。この間、計画づくりをやってきたのですが、そのときにも一番出た議論の1つは、これの成果をどのように評価して、いわゆる、PDCAをどうやって回すのかという話が必ず出ています。そのPDCAの非常に重要なツールがこの環境白書で、区として行った取り組み・情報を明らかにして、これに対して、そもそもの方針なり、戦略は計画案ですね。的確に遂行しているかどうか。もし、していないとするならば、どこに問題があるのか。この辺を審議会の中で忌憚のない意見交換、質疑を行うということになります。</p> <p>そういうことで、ただ、報告を受けるというよりも、むしろ、自分たちが過去</p>
--------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>F 委 員</p>	<p>に行った、ここでの審議会での議論の結果がどういうふうその後になっているか ということをご自己点検するという、こういう場でもあるということですので、ぜひ、 そういうおつもりでこれから少し時間を使いたいと思います。</p> <p>どうでしょうか。まず、説明に対して質問なり、あるいは、もう少し詳しく説明 してくれとか、そういった話がございましたら、どうぞ。</p> <p>いきなり説明で、すぐにはないかもしれませんが少しお考えください。</p> <p>どうぞ。</p> <p>清掃車両のごみ収集車の関係です。毎朝、旗振りを自宅のそばですしているんで すが、ちょうど清掃車の活動が始まる時間帯と、小・中・高校生の自転車通学の 時間帯、それから自転車出社している方たちの時間帯と重なる感じなんです。ま ず、ごみ収集車で左折時のガイダンスというんでしょうか。「左折します、ご注 意ください」というような言葉が全然出ていない車があるということと、それか ら、左折時にほとんどの方が3人座られている場合に、一番左側に座っている方 が目視して行かれています人が多いんですが、それをしっかりと守られていないと いう車もあるようなので、一番危険な時間帯に収集に出られているので、下請け でされているところだと思えますが、朝方、それから警告音の切れているもの、 左折時の左側に座っている人の目視の徹底を、再度図っていただきたいと思うん で、よろしく願いいたします。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>今、お話があったとおり、10月から出庫が8時からになりました。今、ご指摘 のとおり、出庫時間と、通学時間が同じような時間帯になったというのは確かな ことだと思います。ただ、通学路への侵入は極力避けていて、9割以上は避けら れている。それで安全性は確保しているというところでは。</p> <p>もう一点、車の装備の話かと思いますがけれども、直営車と雇い上げをしている 清掃車、これに関しては左折時に必ず音声ガイドが出る、そういった車種に限定 していますし、当然、行っています。今のお話は、業者が民・民の契約で収集し ている車もたくさん走っていますので……</p>
<p>F 委 員</p>	<p>早稲田通りにおります。</p> <p>多い日には7台ぐらいが一斉に左折して行ったり、少ないときは3台とか4 台、全く同じごみ収集車なんです。ですから、その中の1台とか2台が音声のガ イダンス、全く出ない状態ですんで、それはあり得ませんということは絶対に ないです。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>わかりました。</p>

<p>F 委 員 ごみ減量対策課長</p>	<p>必ずそのような仕様になっていますので、きちんとするように徹底はしてまいります。</p> <p>それと、目視の件ですけれども、今ご指摘のとおり、運転手と職員2名の3名体制で収集を行っている。当然、隣に乗っている職員は左の安全確認をするなり、手招きをして先に歩行者を行かせるとか、そういったことをするように徹底していますので、改めて徹底したいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>補足させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>時間の件ですけれども、10月から変更になったというのは、今まで7時半に出庫をしていました。それを8時に変更したのは、まさに通学時間帯、小学生、中学生、特に小学生ですか。その時間帯にごみ収集車が動いているのを避けるためにやったものです。今、8時から動き出して、重なっていることもあるかもしれませんが、私たちの意図としては、7時半から8時にすることによって、より子どもたちの安全性を確保するという観点から、ごみの収集の時間を7時半から8時半に変えたという経緯があります。その辺でたまたま時間帯が重なっているところがあるかもしれませんが、区の全体の話から言えば、なるべくそういった安全性を確保するというので、時間を変更しているということをご承知おきいただけたらと思います。</p>
<p>F 委 員 ごみ減量対策課長</p>	<p>実際の動かれている時間帯を見ますと、今お話した出勤は8時半ということですが、小学校は8時20分に予鈴がほとんどなんです。ですから、その形だと私が旗を持って立っているときには車は来ないはずですよ。実際には、通勤、通学時間帯に、8時前後から8時20分ぐらいの、子どもたちが登校が終わるぐらいの時間にはもう、収集車は一切走って来ないはずですよ。</p> <p>時間は、8時半ではなくて8時からなので、確かに8時から動き出しています。でも、収集場所というのは、出発する場所から10分かかるところもあれば、15分かかるところもあるということになると、例えば、すぐ近くの現場であれば、8時すぐぐらいから活動しているので、今みたいな時間帯に当たることもあるかもしれません。10分、15分たっているところであれば、もう20分の時間帯ではほとんど、そういった時間帯に当たらないということになります。基本的に8時から8時半ぐらいの時間帯を避けるということで、私たちも考えている。以前は8時ではなくて7時半でしたから、7時半からやるということは15分、20分の現場が、まさに8時ぐらいに活動している状態になるということが小学生の通学</p>

<p>F 委 員 環 境 課 長</p>	<p>時間帯に当たるということなので、そういうことを避けているので、今、委員おっしゃるところの地域では少し重なっている部分があるかもしれませんが、区内全体を見たときには、そういったところが避けられているという状況があるということを理解していただけたらと思います。</p> <p>あと、車ですけれども、直営車という区が直接持っている車と、雇上車と言って、民間の事業者で収集している車があります。今、清掃事務所長が申しあげたそういった整理をきちんとするということはありますから、区の直営であれば、当然、区がしっかりやりますし、委託のところであれば清掃協議会というところにしっかり働きかけていきたいと思えます。安全管理をしっかりしていきたいというふうに思っております。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>清掃工場は、この前皆さんにご視察いただきました。清掃工場ができるにあたり、このごみ収集時間ですとか、車の配車をどうするかという中で、さまざま議論しました。その結果の1つとして、教育委員会とも話をして、通学、特に小学生の通学の時間帯にぶつかるのはどうだというのはよくきていました。</p> <p>ただ、委員が実際に旗を振っていらっしゃるわけです。その状況がどうかというのは杉並区全体で多少の時間差で発生することが今わかったので、それは個別にしっかり対応する。今、清掃事務所長やごみ減量対策課長が申しあげておりますように、清掃職員、委託をしている委託のドライバー、そこら辺の教育というのは、引き続き万全を施していきたい。</p> <p>それから、清掃車両ですが、簡単に言うと、3種類あります。直営車、雇上車、委託の車です。雇上の車ですと、横に「杉並区清掃事業」って入っています。さらに、よく見ていただくと、株式会社何とかと入っています。それは車を借り上げて、ただ、清掃車両には区の職員が乗って、先ほどおっしゃったような、安全管理をしながら右折、左折、注意し、それからごみをとって車に入れるときも注意を払ってというので、運転手のほかに2人作業員がいます。</p> <p>それから、そうはいつでも、事故は何が起きるかわかりません。まずは区民の皆様のご清浄な生活環境を守ることと、それから安全第一を思って作業しております。もう一つの車が、全く民間の車です。それは、例えばコンビニエンスストアとか、ファミリーレストランとか、そういったところがごみを出す。それは区が収集するのではなくて、事業者同士で契約をして収集している車がありますが区民の皆様、それを見てもわからないのです。</p>
--------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>なので、とんでもなく危ない車が走っている。どうしてくれるんだという苦情が来ることがあります。よくよく調べると、それは区の車ではなかったりします。あるお店がその清掃事業者と契約をして走っている車だったので、それはさすがに何の取り締まりもできないというところがあるのですが、ただ、F委員ご指摘のことは、区として対応できることはこれからもやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。 さて、いかがでしょうか。 どうぞ。</p>
<p>I 委 員</p>	<p>やはり、ごみ出し。収集に関して清掃工場のほうで運営協議会が始まりますんで、そこでも出る話題かと思うんですけども、自区内処理から今度はよその区から大分ごみが集まって、しかも、このところで大分ごみが増えているような話だったんですけども、よその区からのごみ収集車の管理というのは、どうなっているのでしょうか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>よその区というのは、基本的に杉並区と同じ、例えば区で直接持っている車を動かしている部分と、それでは足りないので、23区全体で契約をして、雇上車両と言われるものですが、配車している。それは車と運転手がついてきて、区の収集作業員が乗っているという形です。</p> <p>区の直営の車は、運転手もそれから作業員も全部区の職員ということになっております。雇上車両の手配とかについては23区清掃協議会というのがあり、それから各区にこれだけの車を配車しますという年間計画を立てたり、週の計画を立てています。23区全体で清掃工場を見ますと、途中、定期点検などで停止すると、ほかの工場に持って行くなどの調整をしなければなりません。これは、東京二十三区清掃一部事務組合と清掃協議会でやっております。配車や、搬入の調整というのは、清掃一部事務組合と清掃協議会というところがやっています。</p> <p>なので、その仕組み、やり方というのはどこの区も基本的に同じですので、杉並区の工場が稼働していなかったときというのは、隣接区に持って行った。例えば練馬であれば、光が丘工場がとまっていますので、そういった関係で練馬区のごみが、杉並区に入ってきたりとかということがあるということです。</p>
<p>I 委 員</p>	<p>ちなみに、よその区からのごみがどの程度増えているというのは、当然、ごみ収集車も当然増えるんでしょうけれども、どこへ行ったらわかるのかなとか、教えていただけるのかなとか。</p>

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>全体の調整をしていて、工場の運営協議会がありますので、そういったところでごみの搬入状況、車の台数、どのぐらいの量が入ってきているかという、報告がありますので、私たちもそういったところから情報が来て、把握しています。</p> <p>私たちとしては、杉並区のごみが全量、ここに入れるということが大前提ですから、そちらのほうはきちんと確認をしていくということになります。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかの問題で。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>一つはお願いですけれども、25ページ以降で今後の課題と取り組みの方向性というふうに書いていただけたんですが、少し目立たないように思います。ですので、目立つようなこととか、内容をもう少しわかりやすくという、少し工夫をしていただきたいなというお願いです。</p>
<p>会 長</p>	<p>デザインの話ですか。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>そうですね。書き方、例えば25ページですと4行だけですけれども、「本当に課題はこれだけなのか」ですとか、そういった内容も少し工夫をしていただいたり、よりぱっと見てわかるようにしていただいたほうが、PDCAのチェック機能を先ほど目的としているというふうにしておりますので、わかりやすく、目立つようにしていただく工夫が必要かなというふうに思いました。</p> <p>もう一つは質問ですが、17ページの目標のIV番、「魅力ある快適なまちなみをつくる」の①のたばこの項目ですが、下のほうに東京都では「屋内禁煙」を推進するというふうにあるのですが、以前にもお話しあったかもしれないので、確認ですが、都の方向性と区の方向性が違うのか、それとも合っているのか。それとも、今後、こういうふうにしたいとか、もしくは検討中とかというようなところを少し確認させていただきたいと思います。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>まず、杉並区が何をして来たかというところですが、17ページに歩きたばこ・ポイ捨ての禁止の条例を平成15年につくりました。これは前もここでお話したことあるかと思いますが、歩きたばこが非常に多く、手に持って歩いている人の小さい子どもの目に当たるという、これは全国的にも問題になり、それからやはり、環境美化という視点でも吸い殻がまちに捨てられるということがあり、これは、全国的にいろいろ問題になったときがあったので、歩きたばここと、ポイ捨ての禁止ということを杉並区は条例に掲げて取り組んできました。同様の行いが他の区でも行われています。</p>

これは、日本特有と申しますか、私のイメージでは、例えばイタリア、フランスなどでは、道路でたばこを吸いながら歩いているというのは見かけるわけで、灰皿が外に置いてある。ただし、飲食店の中は禁煙が多く、ただ、テラスがあります。イタリアのカフェとか、フランスもそうですけれども、たばこを吸う人はテラスで吸えというような仕組みになっていて、それも1つの分煙です。

区でも分煙をやってきたわけです。その分煙は何かといいますと、路上でたばこを吸っちゃいけないよ。けれども、喫煙スペースでは吸ってよろしいですよということで、駅の周辺にある広場に喫煙スペースを設けているわけです。

そうしたところこの東京都の条例、現在、パブコメが終わったところですが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目途に、公共施設、病院とか学校とかを全部禁煙にする。この区役所の中にも、喫煙スペースが3か所あります。この東京都の条例が施行されますと、区役所本庁舎の中の喫煙スペースもここから外に出さなければいけなくなります。今の条例案ですと、この中にあってはいけない施設になるわけです。そうすると、この区役所の敷地のどこかに喫煙スペースを設けるのかということになりまして、これは非常に難しい問題です。たばこは人体に悪い影響があるというのは、これはWHOの見解もあり、当然の事実としてあるわけです。けれども、一つはたばこ税を30億円ほどいただいています。皆様からたばこ税を30億円、非常に大きな金額です。学校が1つ建つ金額です。そういった税金をいただいているということもありますし、それから、当然、販売されているわけです。たばこ商を営んでいる方もいらっしゃるということで、これはなかなか難しい問題です。さらに昨今、たばこをめぐる問題は非常に難しいところがありますけれども、都の条例が施行されると、区役所の喫煙スペースが外に出される、あるいは、分煙を行っている飲食店があります。これは保健所が一生懸命取り組んで、分煙を進めてきました。

ところが、いいとか悪いとかではなく、状況だけお話いたしますと、東京都の条例で、これまで分煙に取り組んできたことに影響が出る。ですから、平米数で飲食店の規制をかけるという東京都の条例案が出ておりましたが、分煙がなくなって全て禁煙ですとなった場合、そこで吸っていた方が外でたばこを吸うようになる可能性が出てくるのではないかというのが、担当が懸念しているところです。同様の取り組みを行っている自治体においては、同じような悩みを抱えています。厚労省が出している建物の中に喫煙スペースをつくる仕様があるんです。その仕様のとおりにつくったものも全部、撤去しなきゃいけないのかとか、そうい

	<p>う細々したところが各自治体は今、頭を悩ませているところです。東京都も条例の審議、議会での審議や、最終的な条例案がそのまま条例として施行されるのか、あるいは、さまざまなパブリックコメント行ったので、23区、それから他の市町村の意見を全部拾って、東京都の条例が最終的には施行されるのではないかと思いますので、そういったところをつぶさに観察しながら、私どもの取り組みが無にならないようにしていきたいというような状況です。</p>
副 会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>オリンピックもあと3年なので、恐らく都条例が施行されることにはなるかもしれないかもしれませんが、区としてどういった見解を持つとか、それは首長さんにもよるのかもしれませんが、恐らくこの3年間というのは、かなり厳しいものがあるのかなというふうにお見受けいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
会 長	<p>どうぞ。</p>
G 委 員	<p>15点ぐらいあるんですけども……</p>
会 長	<p>15点言っていると、最初の言われたことを忘れてしまうので、何か似たものでくくっていただけませんか。幾つか類似のもので。</p>
G 委 員	<p>それでも構わないんですけども、多分、最初から一問一答でやって、30分ぐらいかかるかなと思うんですけども。</p>
会 長	<p>これだけ委員がいらっしゃるので、1人で30分は少し占有し過ぎですね。</p>
G 委 員	<p>二、三だけちょっと。</p> <p>まず、この表紙ですけれども、発行年月日が今まであったんですけども、こちらにはないんですが、平成29年9月と入れておいたほうがいいと思うんですけども、例えば清掃工場が10月から稼働したので、本書面では稼働する予定だと書いてあるんですけども、発行年月日によっては稼働しましたというふうに直す必要もあると思います。</p> <p>これは資料編も同じです。</p> <p>あとは、目次なんですけれども、(仮称)荻外荘公園とあって、全部(仮称)になっているんですけども、これは仮称でいいかどうか。いつ仮称がとれるのか。五、六か所以上、仮称と書いているのがあります。</p> <p>それと、あと10ページで焼却余熱のことなんですけれども、私の勘違いかもしれませんが、電力会社に売電していますというのを聞いたような気がするんですけども、もしそうであれば、ここに入れたほうがいいという意見で</p>

<p>会長 G 委員</p>	<p>す。そうでなければ全く関係ないです。</p> <p>少し、中身で議論したほうが良いようなものはないですか。</p> <p>では、27ページ、これは見た目のことなんですけれども、1-1に*があります。活動指標の箱の中に、「*各部門別エネルギー消費量※」※印について下に書いてあるんですけれども、左側の*印は何かというと、箱の右上に書いてあるんです。全体的にそういう構成になっているんですが、例えば29ページを見ると、この*印の説明がないので、1-13にマイバック持参率とか、*印が入っているんですが、要はちょっとわかりにくいな。どうすればいいかというのは全くわからないんですけれども、このままでもいいかもしれませんが、最初、全然わからなかったの。</p> <p>ちなみに、ちょっと戻るんですが、27ページの1-1の④で「家庭における急騰」、この「急騰」はお湯をやるというほうの字が正しいのかな。「給湯」と。単なる漢字の間違いです。</p> <p>それと、28ページ、1-8、「区民出資型による再生可能エネルギー整備の仕組みづくりの調査・研究」、そこに「売買単価等の動向について情報収集に努めました」と書いてありまして、どういう意味かなと思ったんですけれども、多分、再生エネルギーの太陽光発電を民間でやる場合に、税金を使ってお金を出すのかなということを準備としてやったけれども、売電単価が当初予定しているよりも、あんまり補助金が出なくなったので、民間ではやらないということになったから、やめていこうということなのかなと思いました。</p> <p>したがって、このままだと何が書いてあるのかわからないので、事業採算性の調査の資料としてこういう情報収集をやったとか、何か意味がわかるようにしたほうが良いかな。</p> <p>とりあえず、あといろいろあるんですけれども、ページによって内容が違うんですけれども、とりあえず、今のところまででお返事があればお願いします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>副会長からもご指摘がありましたように、今後の課題と取り組みの方向性の書きぶり、それから体裁の話、それはまた、今後、ブラッシュアップしていく方向でさせていただきたいと思います。</p> <p>それから、誤植については大変申しわけございません。確かに給湯はまさしくそのとおりでございまして、お詫びをいたすものです。</p> <p>それから、ここの取り組み状況でございまして、先ほどの95事業をもってこの「環境基本計画」の環境施策をさまざまやっているということを申し上げ</p>

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ました。それで、これはさまざまな部課があり、もとになるものは「事務事業評価」というのがありまして、そこから重なっているものも多くあります。そうすると、これはまことに言いわけがましくて恐縮ですが、環境白書の中に盛り込むときに、評価をするという行為は同じなのですが、内容によって同じような書き方にならないというところが多々ありまして、それが統一感が欠ける原因となっています。</p> <p>ということで、さらにそうしたことを前提とした上で、わかりやすい資料の作成について努めてまいりたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>私からは、10ページのところに関して。確かに発電はしています。発電をしていて売電をしている。その後に書いてあるのは焼却余熱ということで、余熱を使って、例えば市民センターにある温水プールだとかお風呂だとか、工場で言えば足湯で利用したりということなので、電力の供給と余熱とは違うので、電力は電力で売電はしています。</p> <p>書き方については、少し考えさせてください。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>私のほうからは(仮称)荻外荘公園の(仮称)がいつとれるのかということなのですが、史跡に指定されて文化庁の協議ということがありますので、公園としての開園には、まだ至っておりません。</p> <p>ですので、公園として開園のめどが立ちましたら、名称の募集等をしながら、仮称がとれていく。現時点ではまだとれないという状況です。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>先ほど会長からもありましたように、環境白書はPDCAのCの部分、チェック機能を果たす重要なツールという観点からしますと、できるだけ次の改善につながるような書きぶりをされるということが望ましいということだと思います。</p> <p>そういう観点からいたしますと、先ほど1-8は何を、ここで言わんとしているのかわからないというご指摘がありましたが、それもそのとおりで、読み手の立場に立って、ここが売電等の動向について情報収集をして、その先、じゃ、どうしていこうとしているのかということが、よりわかるような記載は必要かなというふうに思います。</p> <p>それ以外のところでも、例えば白書の31ページにあります、1-21、「区施設からのごみの排出抑制」の部分ですとか、34ページの2-10、「大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進」、これはいずれも他のものと違いまして、定量的な数字、評価というのがなされていないものになっております。</p>

ただ、例えば「区施設からごみの排出抑制」に取り組んでいるということであれば、そもそも総量としてどれくらい出ているのか。それが経年的にどう変化しているのか、そこを出していただかないと、「環境基本計画」が掲げているようなその目標に向けて、これが進捗しているのかどうかの判断ができないというところがあるかと思います。

さらに、ここの「区施設からのごみの排出抑制」については、今年度から吸い殻ごみのリサイクルプログラムを導入することとしたというふうにあります。これがいかなるものなのか、もう少し説明を加えていただくと新たに組み込まれるということで、注目されるかと思っておりますので、やはり、もう少し説明が欲しいなというところです。

2-10のほうです。34ページ、先ほど上げさせていただいた「大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進」につきましても、ヒートポンプ等の熱源機器をどれくらい導入したのか、そのあたりのやはり数字的なものをしっかりと出して、それをもとにフォローしていくということが白書の役割をしっかりと果たしていく意味では、まとめられるのかなというふうに思っておりますので、ぜひ、次の白書からはその辺、もし数字がきちんと把握されていて出せるものであれば、出していただきたいということをお願いしたいと思います。

あと、最後に1点なんですが、先ほどの歩きたばこの話なんですが、こちら先ほどの記述、違反はかなり減少しているという、そういう書きぶりでしたが、17ページの①の一段落の最後のほうです、「区内の巡回パトロールを実施してきたことで、違反者は以前に比べ大幅に減少しています」というふうにあります。これは正確に言えば、重点地区においてということだろうと思えます。区内全域で果たして歩きたばこが大幅に減少しているというふうには言えるのか、重点地区以外で。そこパトロールはされていないので、むしろ、私も杉並区民で特に泉南中学校の横の区道がありますが、あそこを日々通るんですが、方南町の駅に行くのに、このステッカー、区内全域歩きたばこ・ポイ捨て禁止のステッカーは、電信柱ですとか、至るところに貼ってあるにもかかわらず、かなり歩きたばこをしながらの方が最近また増えてきているような、むしろ増えてきているような印象を受けています。

誰かが吸っていると、何か自分もいかなという感じで、それに連鎖していくような、そういう現象が最近見受けられるような気がしております。そういう意味で、重点地区以外のところでは、余り徹底されていないような感もあるの

<p>会 長 環 境 課 長</p>	<p>で、そこをどうしていくのかという問題も当然ありますが、ここも重点地区内においては、というふうに限定をする、正確を期すという意味では、限定をするということも必要なのかな。全体的な傾向として、果たしてこれが言えるのかというのはちょっと違うかなという気がしています。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>まず第2章の部分ですが、定量的なものは限りなく所管に調査をかけて記載をしていくという方向にさせていただきたいと思います。</p> <p>ただ、一方で、それを全部載せると、この倍以上の紙幅が必要になるということもありますので、そこのバランスはまたよくよく考えて、ご指摘も踏まえて、ブラッシュアップしていきたいと考えております。</p> <p>たばこの件ですが、区内全域、巡回パトロールというのをやっています。ただ、34.06平方キロメートル全部は回れません。ですので、杉並区にお住まいの方なのでご存じだと思うのですが、6か所、JRの4駅と、上井草と、高井戸、そこは路上禁煙地区としています。路上禁煙地区というのは、立ちどまって吸ってもだめという地区です。それを取り締まっているのですが、このデータで平成15年から平成26年、27年、28年でどのぐらい減ったかというのを調べたことがあります。9割減っているというのを議会でも答弁しているのですが、では、その9割は何か。先ほど申し上げたように、34平方キロメートル全部はもちろん調査できませんので、6か所の重点地区というのがあって、それはJRの駅で申し上げますと、北側と南側で大体網のように禁煙地区を設けているのです。そこに職員が年に2回立ちまして、朝の7時半から9時まで、定点調査をしています。歩きたばこをしている人のチェック、それからその後、さらに場所を広げてポイ捨ての吸い殻を数えています。それをもって9割減っているということをお知らせしております。しかし、路上禁煙地区になっていない場所があります。毎日のようにたばこについて、さまざまな苦情、要望が寄せられております。その中で最近の傾向としてA委員がおっしゃったように、路上禁煙地区以外のところでの違反が目につくというところがあり、そこをどうするかというと、そこに1週間なり10日なり、パトロールで重点的に張りついて、例えば、駅から上がってどっちの方向に進んでいく人が歩きたばこをしているのかとか、逆の方向なのか、どういった傾向があるのかということを見て、そして注意、指導をして、さらにステッカーも古いものもあるので、新しいものに貼り換えたり、電柱に貼って</p>
------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>あるものを外して路面に貼り換えたりということをしております。感覚的なところで申しわけないのですが、区民の方からの苦情、要望の内容は非常に特化されてきたというものがあるので、全体としてはこの「杉並のまちが清潔に保たれている」というような区民意向調査、まだ8割ちょっとですけれども、区民意向調査をいたしますと、そういったところからも、これまでの取り組みがプラスになっているのかなというところがあります。委員のご指摘のようなことというのは日々受けているところです。職員の数も限られていますが、そこは効率的な手段を用いて、さらに取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。</p>
	<p>ありますか、よろしいですか。どうぞ。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>私もこの委員会で一度、白書について審議させていただいた経験がありますけれども、白書というのは、当然、皆様方ご存じでしょうけど、プランに対して実際に杉並区なり、事業者、NPO等が行ったドゥーに対して、今回、チェックが結構いろんな意味で重要視されていますけれども、その先にありますアクションが結構重要だと思うんですけれども、当然、杉並区としては先ほどご説明いただいた95の、いわゆる事務事業に対して、ちゃんと丁寧に説明はされているんですけれども、私も、いわゆる区民の一員として当然、その文章には書かれてありまして、区民、事業者、NPOと協働していろいろ推進しますということは、いろんなところにあるんですけれども、ちょっとこれは白書の、いわゆる形態と言いますか、書式としていいのかどうかわかりませんが、区民に対して具体的な何かアクションの要望というのをもう少し、要するに、我々がこの白書を見たときに、杉並区民としてこういうことが重要なんだな。要するに、行動指針のようなものをこういうところに織り込むというのは、ちょっと白書にそぐわないのかどうかわかりませんが、我々区民としては、例えば、こういう杉並区の清掃事業、これもすごくよくまとまっています。</p> <p>したがって、これをぱっと見たときに、全部を丁寧に読む人というのは、やっぱり少ないと思いますので、非常にわかりやすいんですけれども、ぱっと見たときに、区民として、とにかくごみは分別しろ。しろという表現は別にしても、要するに、我々の行動指針をもう少し明確にPRしてもらえるといいんじゃないかというふうに、いわゆる杉並区民としては思うんですけれども、いかがでしょうか。</p>

<p>会 長</p>	<p>それは私も少し補充意見を言おうかな。</p> <p>やはり、杉並区というのは全国の自治体で見ると、典型的な住宅地域ではないですか。多分、全国の50万人以上の人口の指定都市とか、それから中核市だとか、見たときに、これだけ住宅地として特化したところというのは、そうたくさんはないです。地方へ行くと必ず、いろんなビジネスセンターがあったり、そんな大工業としてはないにせよ、物づくりの拠点があったり、いろんなものがバランスよく並んでいる。</p> <p>ただ、杉並というのはそういった面で言うと、多分、昼間人口はすごく少ないでしょう。どうですか。80%ぐらいですか。</p> <p>そういう意味で、今おっしゃったように、区が何をしましたというだけではなくて、最後の、例の5つの目標のVですが、「説明会に何人説明員来ました」とか、「何人受講しました」とそういうことは書いてあるのですが、その結果というのは「回収率何%」とか、いきなり飛んでしまうのです。要するに、いろいろと区民に対して要望したり、あるいは、環境学習に来てもらったりした結果、行動にどうい変化が出てきたのかとか、あるいは、どういったところでの活性化がなされていないとか、その辺の観察をどうやって区として、行政として把握するかというのはやはり区長以下、それから区議会議員もいらっしゃるけれども、すごく重要な仕事ではないかと思うのです。</p> <p>だから、国や都がやるのとは少し視点が違ったところでもう少し努力しないと。常に、おっしゃるとおり、住民の役割が重要だとか、NPOとの連携が重要だとか、重要だ、重要だというのはいいのですが、ここのところのフォロー、PDCAがなされていない。やはりもう少し、ぜひ工夫したいなということです。</p> <p>特に、白書を見たときに、その辺のつながりが、データを見ていたときに、一番抜けているところではないかと思います。多分、統計的には難しいです。どうしたらいいかというのは。やはりその工夫は、工業都市のところは区の職員はそういったところをどうするかとか、いろんな要素があるところはどうかとエネルギー使っている分、杉並区の職員というのは、むしろ50何万人の住居区域のところエネルギーを使えるはずなので、ぜひ工夫が要るなということです。</p>
<p>J 委 員</p>	<p>環境白書がPDCAの中でC、あるいはAの役割を果たしているかどうかというようなお話しが、今、出ているかと思うんですけども、私の意見も、今、何人かの方が言われたこととかなり似ておまして、PDまではかなりよく出ていると思いますけれども、CAに対しては、かなり不十分なところがあるんじゃないかな</p>

<p>環境課長</p>	<p>いかというふうに思っております。</p> <p>この進捗状況のデータも、こういう記録としてデータが出されている。しかし、それに対して例えば目標と比較して目標がよかったのか、悪かったのかという評価が入っていないということと、それから、それに対するどういう対応をとるのかということがないという点で、やはりデータを出してある以上のものに、ほとんどがなっていないんじゃないかなというふうな気がいたしますので、やはり、PDCAのCAをもっと強化をしていくような書き方といいますか、そういう対応にしていかれるほうが区民にとっても、より内容がよくわかるようなものになるんじゃないかと思います。</p> <p>1点、質問ですけれども、28ページの「区役所における省エネルギー対策の推進」という1-5というのがございまして、これが27年度に比べて28年度がやや増加しているんです。これは照明設備のLED化等を実施されたにもかかわらず、やや増加しているというのは、どういう理由なのか。この点をちょっとお聞きしたい。そういう点についても、これはただデータを出すだけではなくて、やはり、そういうコメントをつけていただきたいなというふうに思いましたので、質問いたします。</p> <p>会長からも、J委員からお話がありました、「環境白書のつくりはどうあるべきか」というところで、ここ数年、同じフォーマットになっているわけですが、つくるたびに、毎年、さまざまな他の自治体を見比べて、いいところは取り込んでやろうと思っているのですが、正直、申し上げて同じようなのです。同じようなつくりをしているところもありまして、ただ、東京都の環境白書がまた違ったつくり方をされていて、もちろん、広域自治体と杉並区は違いますけれども、この審議会にあたる前に東京都の環境白書を見ておりました。</p> <p>こういう表現をすると都民の方が理解してくれるのかなというのがありまして、そこらも含めて、もしかしたら、今、皆様のおっしゃっていることを全て実現するには、これを100%つくりかえる必要もありまして、そこは時間と労力と、それからまた皆様のお知恵もおかりをしなければいけないかと思いますが、引き続きの検討課題というところで承らせていただきたいと思います。</p> <p>J委員から、エネルギー使用量のことがありました。これは確かに増えている、頑張っているとよく言っているのに増えているではないかというところがあって、これは説明不足のところもあり、少し書きにくいところもあります。理由は1つ、省エネ化、LED照明ですとか、コージェネレーションを入れたりと</p>
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>J 委員</p> <p>会長</p> <p>M 委員</p>	<p>か、区庁舎と区立施設のエネルギー消費量は毎年減っています。</p> <p>ところが、これは何かと申しますと、新しい施設ができました。延べ床面積が増えたということです。「施設再編整備計画」で施設の見直しをすると同時に、少し床面積、例えば区立施設が増えると床面積が増えるので、これを算出して、東京都とそれから国のほうに報告するわけですけれども、そのときの数値がこのデータを用いているもので、床面積が増えたことによって努力はしていますが、床面積が増えるとその分のエネルギー消費量が増えますので、それで増えてしまったというような状況です。</p> <p>そうすると、J委員がおっしゃったように、そういった背景を書かないと杉並区、何をやっているのかわからないというところがありますので、紙面の限りはあると思いますが、なるべくわかりやすいものに、さらにブラッシュアップしていきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今の床面積が増えたということで、エネルギー消費量が増えたということでは、確かに納得できる理由ではあるかと思いますが、ただ、そういう場合でも、エネルギーの消費量の目標を立てて実施されているわけですから、その場合は総量だけじゃなくて、延べ床面積でエネルギーの使用量を割った原単位で出すとか、そういうことでも比較はできますので、そういう工夫もなされたらよろしいんじゃないかなというふうに思っております。</p> <p>ほか、いかがですか。</p> <p>この白書の中で非常に項目が多くて、多岐にわたっていると思うんですけども、ごみがあったり、太陽光があったりとか、いろいろ、分野も同じようで結構全部違って、こういう数値の結果を見ても、先ほどいろんな委員から出ている意見と同じなんですけれども、もし、こういう白書をもう少しわかりやすくするのであれば、項目ごとに1つ、基本目標1つ、I、II、III、IVとあると思うんですけども、そのうち、例えば1つずつピックアップして、毎年。これを重点的にやるとか、そういうのを載せると、こういう数値ももう少し深掘りしたものを示して、例えばその目標にしたものだけ深掘りに出すとか、ということをするればもう少しわかりやすいような、白書になっていくんじゃないかなと思うんですけども。</p> <p>今、杉並区は、例えば施策の中で特に今、待機児童の解消とか、道路のセットバックとか、これは非常に表に打ち出していると思うんですけども、そうする</p>
-----------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>と、待機児童がゼロになったとか、2項道路の改善がこれだけ増えたとか、多分、表にかなり数字で出てくると思うんですけども、そういうところは区民はしっかり見ていると思うので、そういうことをこういう白書の中でも、目標の項目ごと、何か1つずつ今年のテーマを絞るような書き方をピックアップしてやれば、もう少しわかりやすい白書になっていくんじゃないかなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>今のお話し、白書はたしか条例に基づく行為です。だから、重点化してやればというのは、多分、これはやらざるを得ないのです。条例で決まっているから。</p> <p>今、おっしゃったのは、多分、審議会として網羅的に全て目次をざっと見るのではなくて、ここでの問題意識で特に深いところを幾つかピックアップしていかなくてはいけない。</p> <p>絞り込んで、そこについてはただ白書をざっと見るのではなく、そこについてはどうなっているのか。もし、問題になったらどこがうまくいっていないのかというあたりがきちんと議論できるような、そういう審議をしたほうがいいよという提案に聞こえたのですね。</p> <p>どうですか。それは一つのいい、積極的なアイデアだと思いますが。</p> <p>今回は難しくても来年度以降、そのように見ないといつも網羅的にやっている、気がついたところをぽんぽんと質問して、ちょこちょこやるだけだと何の変化もなく、毎年過ぎていくという。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>非常に難しい宿題をいただいたと思います。</p> <p>正直に申し上げます、どういった手法をとっても環境施策というのは、先ほどM委員おっしゃった待機児童がゼロになったとか、セットバックが進んで2項道路がなくなって、みんな6メートル以上の道路になったとかというものとは異なり、時間がかかります。その環境問題に取り組んで成果が出るのに時間がかかるものがあるということ。</p> <p>ただ、その中でも、例えばエネルギーの使用量が杉並区全体で毎年減っているところ。それから、ごみの1人1日当たりの排出量も減っているところがあり、そういったところを取り上げて、特筆的に、ではその次さらに進むにはどうしたらいいか。あるいは、全然改良の余地がないものについて、そのままただらとこの施策を進めていいのかというところもピックアップをして、この中でそこを議論するというのも、審議会の役割としては非常に、言葉はちょっと選びません</p>

<p>会長</p>	<p>けれども、おもしろいかなということもあります。試行錯誤ということになると思いますが、また持ち帰らせていただきたいと思えます。</p> <p>一つ、これは会長の仕事でもあるのですが、審議会で答申をするまでの間に、皆さんの関心が非常に強かったようなところで、少し頑張らないといけないなというようなところがあったような気がします。やはり、そういうところについては、90幾つも事業がある中で、ほんの数行でこうやって終わってしまうと、せっかく、そういうところを新しい政策の推進事項としようではないかと言ったところのフォローがなかなかできないので、やはり、そんなたくさんとは申しません。事務局としても大変なので。</p> <p>例えば年度の最初に、12月のこの審議会までに2つぐらい、関心事項を上げて、その事項については特にその後、何をやってその結果がどうなって、それは十分だったのか、不十分だったのかというあたりが議論できるような、そういうのは何かできそうな気がしますけれどもいかがですか。</p> <p>これは皆さんのご意見の総意で、その辺の進め方は決めなくてはいけませんよ。</p>
<p>環境課長</p>	<p>間もなく新年度になりますけれども、考えさせていただきます。</p> <p>宿題として。前にも同じような議論がありました。やろうかなという機運になったのですが、どうしてもメンバーが変わると、またその辺がもとに戻ってしまうという点があったのは事実です。</p>
<p>G 委員</p>	<p>ほか、何かございますか。今のは大きな重要な点だと思います。</p> <p>今の点でご紹介なんですけれども、例えば25ページを見ますと、基本目標 I があって、「(1)地球温暖化防止への取組」、ページめくって26ページになって「(2)循環型社会を目指す取組」、それぞれについて解説と目標と今後の課題というふうに分かれています。去年まではこの(1)と(2)が両方ともまずこれがあって、目標があって、課題と取り組みも(1)と(2)合わせて書いてあったんです。全部そういうふうに分割したので、すると、去年よりかなり課題について特にそうなんですけれども、わかりやすくなっています。</p> <p>昨年度とは違う工夫が今年度されているという紹介をさせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
<p>環境課長 会長</p>	<p>先ほどのご提案ですが、審議会の持ち方にも影響するものなので、じっくり、内部でも検討させていただきたいと思えます。</p> <p>ほか、何かお気づきの点、いかがですか。</p>

B 委員	<p>先ほどから環境白書の書き方について、いろんなご意見が出ていますけれども、ちょっと興味を持ったんですが、東京都の環境白書と比較して、先ほどおっしゃっておいりましたね。こういうふうに書くと、都民がわかりやすいのかなという点。それは具体的にはどういったことが違われるというふうに思われるんですか。</p>
環境課長	<p>非常に重点的なことを取り上げて、まず文章で表現してあるのです。もちろん、途中で図表が入ったりしますけれども、重点項目の取り組み状況がぱっと見てわかりやすいようになっています。そして、数値は区も東京都も同じでそれを全部後ろに載せています。つまり、こちらの資料編になるわけです。けれども、この白書の中では特段PDCAには触れられていないのです。それがどのようにあるべきかというのは別ですけれども、データは全て巻末のほうに送って、前段は2017年度版ですから、2016年度の取り組みについて、文章は長いのですがけれども、非常にわかりやすく読むと引き込まれていくような内容にはなっている。</p> <p>そうはいても、全然、都民の中には興味のない方、それから何を書いているのかわからないというのが中にはあると思います。しかし、全体を見たときに1つぐらいは誰の目にもぱっと目を引くようなところがあったりとか、そんなつくりをしているのかなと思ったところです。</p>
会長	<p>やはり、自治体によって随分違っていて、その時々幹部の方だとか、あるいは議会だとか、あるいは、その地域の人たちの意見だとか、そういったものによって、同じではないですね。自治体によって随分と、似ているというお話もあったのですが、よく見ると違いはあります。専ら、さっき言われたように、区民・市民向けの訴えみたいなものは、ものすごく前面に出ているような、そういった白書もあります。</p> <p>皆さん、もっとこうやってくれなくては困りますみたいなことを言わんとしているというのは、そこまで露骨に言っていませんけれども、皆様の家計に例えるところになりますよというような言い方を、わざとグラフで示してみたりとか、随分といろいろなものがありますので、忙しいでしょうけれども、たまにあっちこちのぞいてみるというのも大事ではないかというような気がします。</p> <p>何かほかにもまだあるかと思いますが、いかがですか。</p> <p>これからの話なのですが、今年の春ぐらいから、今もそうですが、新聞紙上を見ると自動車の話で持ち切りですよね。今、4ページ、5ページに燃料電池自動車の話が出ているわけですがけれども、どうも、世界の流れというのはすっかり、</p>

<p>環境課長 会長 環境課長</p>	<p>電気自動車のほうにいつてしまつて、もちろん、長期的ですけれども、ハイブリッド車といえども、もはや時代遅れになるのではないか。要するに、化石燃料なんかまだ使うのですかというような時代です。</p> <p>今、ここにいきなり燃料電池自動車と書いてあつて、2つ目に区立施設への電気自動車の云々と書いてありますが、多分、つくつたばかりの計画にどのようになつていたかなのですが、もちろん、燃料電池自動車というものをどう捉えるかというのは、すごく重要だけれども、その車というものを無視するわけにはいかないけれども、世界と日本の大きな流れというのは一気に電気自動車のほうに加速されてくる可能性があつて、次の5年後の「環境基本計画」の改定、あるいは温暖化対策の改定まで、何も施策を変えない、重点を変えないというのは、やはり杉並区として遅れをとつてしまうのではないかなという気がします。</p> <p>これは皆さん、感じていると思うのですが、激変がある。そのときにこれだけの住宅が並んでいるところで、生産拠点の話をするわけにいかない。そうすると、この電気自動車というものが将来、重点化されてきたときに、高級な住宅地も含めたこのところを管轄する区としてどういう施策をとつたらいいかというのは、かなり重要な、税金の投入の割り方も含めてというような気がして、白書を読みながら改めてどきつとしました。</p> <p>おっしゃるとおり、EV（電気自動車）は急に、例えばフランス、それから…イギリスですね。中国、インドとか。</p> <p>ドイツもそうですね。全部撤廃するということがあり、急にEVにシフトしてきた会社もあります。FCV（燃料電池自動車）が水素社会で実現というのは、国、それから東京都を上げてあり、その中の1つの施策であつたわけです。私もリースで導入いたしましたけれども、半分くらい補助金が出ているわけです。</p> <p>それと業務用の車両がどうなるのか。よくI委員からお話がございます。東京都がFCVの都バスを、たしか3台目を入れたという話を聞きました。あとは、この前、私も東京ビッグサイトでエコプロ2017というのがあり、そこで見てきたのですが、フォークリフトとかの業務用車両ですとか、水素自動車、それから電気自動車も展示してありました。化石燃料ではなくて、水素を活用していく。ちょうど会長がおっしゃるように、急にEVシフトが世界中で始まつたということ、ここにあります区立施設の電気自動車用充電設備の導入というのは、それも考えて次世代自動車の1つとしてEVは重要なものだろうと考えて取り組ん</p>
-----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>I 委 員</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>だわけです。これは高井戸地域区民センター、この前視察した清掃工場の隣の施設です。そこに設置しました。これは急速充電設備と言って、30分で満タンに充電できるものです。これを区民の方に供しているところで、できる限り少しずつ区立施設で設置できるところを増やして行って、EVについて普及啓発の一助となればという考えを持っているところです。</p> <p>それから、区も業務用の車両としてEV自動車が1台あります。ワンボックスみたいなものですが、これは環境課がほぼ占有しておりまして、公害対策の担当が現場に行くときにその車を使っています。</p> <p>これから乗用車をどうしていくかというのは、環境課長の判断でできるものではありませんけれども、環境課としては先ほど会長もおっしゃってありましたし、これまでの審議会でも私が申し上げておりますが、どこからCO₂が一番出ているかという、家庭部門とそれから運輸部門であるということ。運輸部門ということであれば、内燃機関を使った車をなくしていくということになりますので、次の大きな施策、これは杉並区だけではなく、日本全国といいますか世界的に大きなテーマとなっていくと思いますので、今回「環境基本計画」の改定に着手しておりますが、その次の大きな改定のときには、やはりここが大きな柱になるかと思えます。</p> <p>今、EVのお話が出たんですけれども、当然、清掃工場で電力を売るほどたくさんあるわけで、中国みたいに、今、中国では充電専用のポートが何百台と一遍にできるようなのができたりしていますけれども、少なくとも当分そこまではいかないんですけれども、なるべくあそこに一般の車の充電ができるようなのをと、前から要求はしているんですけれども、なかなか、もちろん車がそんなに多くないんですけれども、進んでいかない。そういう意味では、杉並区のほうからも積極的につくるような、こういうような審議会の応援を得て、向こうで主張をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。</p> <p>1点だけ、すみません。</p> <p>電気自動車の充電設備ですが、区は太陽光発電とかエネファームとか、いろいろ助成を出していますけれども、これも助成制度があります。PRしているのですが、なかなか応募がない状況です。急速充電設備は、設置するのに数百万円かかります。それほど普及率が高くないですが、普通充電設備というのがありまして、ご自宅で普通の200ボルトのコンセントに挿せば、夜中に充電できてしまうというものです。</p>
-----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>ただ、普通充電設備もポール型がございまして、CHAdeMOという規格があります。車の前からガシャッと差し込むものがありますよね。あの規格が日本の規格になっていて、そのポール型の設備がある。そちらは数十万円で設置できます。これも助成制度がありますので、ぜひ、EVをお求めになろうかと思っている方が、お近くでいらっしゃいましたら、戸建ての方でも集合住宅でも助成対象としておりますので、ぜひ、これを広めていただくのにお力をかしていただけばと思います。</p>
I	委員	<p>そういう意味で、前からお話ししたように、公用車がどんどんそういう方向に行くと、多分、充電のインフラがどんどん進んでくるのかなとは思っているんで、今日は杉並区からもお見えなんで、中国なんかだとバスとかパトカーだとか、みんなそうなっているようですけども、少なくとも、杉並区で使うような公用車を、ぜひ、早目にその方向でと思っはいます。</p>
会	長	<p>どうも、ありがとうございました。 よろしいでしょうか。</p>
K	委員	<p>よくわからないものなんですけれども、この間、テレビで見て、中国のある町で、皆さんもご覧になった方がいらっしゃると思うんですけども、私、今までEVと言ってもなかなかそう簡単に充電、30分、早くても30分で、遅いともっとかかるなんて思ったら、なかなか、ガソリンだったら数分で入っちゃうよねという感覚しかなかったんですけども、バッテリーを入れかえちゃう。そうすると、ガソリンと同じようにすぐに、それだけ取りかえたらすぐに出ていけるというあれを見て、これだったらEV進んでもいいんじゃないかなと思ったんですけども、充電器を何とかするよりは、そっちに一足飛びに飛んじやったほうが、という感覚があったんですけども、そのことだけお話ししたくて手を挙げました。</p>
会	長	<p>あれは確かに、上海だったか、深圳だったか。</p>
K	委員	<p>深圳ですね。</p>
会	長	<p>深圳ですか。特区で町全体を一気に、一種の税金を投入して市場に待っていると時間がかかるから、一気に町全体のインフラ整備をやったという、一種の革命的な施策です。</p>
K	委員	<p>あれだったら、EV買いたいと思いますけれども。</p>
会	長	<p>だから、順番に待っていると全体を置きかえるのは、すごく時間がかかります。テレビも昔、ブラウン管だったのが一気に変わりましたよね。照明もLED</p>

<p>K 委 員 会 長</p>	<p>にどんどん変わるでしょう。それを、あのテレビを見ている限りは、ある日、突然全部を変えたということですよね。</p> <p>ということですよね。そうしたら私、買うなど。</p> <p>それは相当大胆な施策を導入しない限りはできないので、補助金レベルではだめですね。誰がその負担をするかというお金の問題も含めて、大転換になります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかに何かなければ、時間がまいりましたので、ここで整理をさせていただきたいと思います。いろいろと意見が出たと思いますけれども、事務局は、ぜひ、今後の施策なり、少し難しい宿題も出ましたけれども、もし来年以降のPDCAの大事なCのところがこの審議会のこの場で、それをより有効にするための1つのたたき台というか、代替案として受けとめていただきたいと思います。</p> <p>どうも、ありがとうございました。</p> <p>事務局で最後に何かあればお願いします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>白書のご報告をさせていただきましたが、そもそものところで、さまざまなご意見をいただきました。一度に皆様にご満足いただけるものができるかどうか、正直自信がないところはありますが、ただ、知恵を絞りやっているところもあります。</p> <p>これからも皆様からのご意見、ご指導を賜りながら、よりよいものにしていきたいと思しますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>10月25日に「一般廃棄物処理基本計画」と「環境基本計画」の諮問に対する答申をいただきました。今、改定案を作成しているところです。今後ですが、まず区議会に改定の案をお示しして、それからパブリックコメント、区民の皆様のご意見を頂戴するという手続に入ります。その際には、審議会委員の皆様からも、区の広報、それからホームページに全部アップしますので、パブリックコメントとしてご意見を寄せていただければ幸いです。</p> <p>これから年も明けますとすぐ、区議会のほうも予算議会が始まります。そういったスケジュールを考えますと、成案として確定をして4月以降に次の審議会になるかと思いますが、そこで「環境基本計画」、それから「一般廃棄物処理基本計画」のご報告などもさせていただきたいと思います。</p> <p>日時などにつきましては、改めてご案内をさせていただきます。</p>

<p>会 長</p>	<p>私からは以上です。 ありがとうございました。 それでは、本日はこれをもって第69回杉並区環境清掃審議会を閉会とさせていただきます。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>どうも、ありがとうございました。 ありがとうございました。 お手元の厚いファイルはそのまま机の上に置いていっていただいて結構です。 季節柄、皆様におかれましては、ご体調など、十分ご留意ください。 また、よろしく願いいたします。</p>